

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会



「安全はすべてに優先する」どんなときも頭は守ってね。チエブクローより

令和6年度の重篤事故は、36件となりました。(前年度と同数)

令和5年度36件、令和4年度29件

令和7年3月（令和6年度）事故速報

(1) 重 篤 事 故

3月は、3件の重篤事故の報告がありました。3件とも就業途上の事故でした。

3月までの累計でみると、令和5年度の36件と比して令和6年度も同数となっています。また、就業中・就業途上別にみると、就業中の事故が3件の減少となり、就業途上は3件の増加となりました。

累計36件の内訳は、就業中は、剪定等10件、草刈3件、清掃4件、その他5件、就業途上は、徒歩2件、自転車8件、バイク3件、自動車1件です。

3月報告分までの累計

令 和 6 年 度 累 計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				令和5年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
	就業中	22(0)	15(0)	7(0)	20(0)	2(0)	就業中	25	17	8	24	1
	就業途上	14(3)	11(2)	3(1)	11(3)	3(0)	就業途上	11	6	5	5	6
	計	36(3)	26(2)	10(1)	31(3)	5(0)	計	36	23	13	29	7

()は、当月報告分

3月報告分内容

No.	性別等	区分等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
34	男 76歳	途上 (入院)	就業先へ自転車で向かう途中、横断歩道を渡ろうとした時、自動車に追突された。診断は、急性硬膜下血種、頭蓋骨骨折、高エネルギー外傷、気脳症、右鎖骨骨折、左手指骨折となった。	—	—	自転車
35	男 89歳	途上 (死亡)	バイクで就業先へ向かう途中で車と接触し死亡した。	—	—	バイク

3月報告分内容

No.	性別等	区分等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
36	男 73歳	途上 (死亡)	2車線の国道(一方通行)に並行している歩道上(自転車通行可)を自転車で直進中に、横の倉庫から出てきた大型トレーラーの助手席側に接触し、転倒。そのままトラックの下(タイヤ)巻き込まれた。本人即死のため、詳細事故状況は不明だが、トラックの運転手は歩道上を横断する際に自転車側を目視確認していなかったとのこと。	—	—	自転車

令和6年度を振り返って

令和6年度の重篤事故は、昨年度と同数の36件で過去4番目に少なかったが、前年度より減少させることができず残念な結果となりました。内容は、就業中が22件で令和5年度の25件に比べて3件減少し、就業途上は、14件で5年度より3件増加となりました。

また、死者数は、就業中15件、就業途上11件の計26件で、5年度より3件の増加となり、重篤事故の7割以上が死亡事故、特に就業途上の死亡事故は5年度の5割強から8割近くに増加しました。

就業中の事故については若干の効果が表れてきたものと思われましたが、就業途上の事故が増加し、交通安全に対する意識の向上について課題が残った結果となりました。

事故の要因としては、保護帽(ヘルメット)及び墜落制止用器具(安全帯)の不装着が相変わらず多く、装着していれば死亡には至らなかつたのではないかと思われるケースが散見されました。

また、事故の様態としては、剪定、伐採作業を中心とした墜落、転落事故が多く、就業中の事故の半数近くを占めています。就業途上の事故では、特に自転車の事故(自転車を押しながらの事故を含む)が8割近くを占めており、交通事故によるものが多く、必ずしも本人の過失責任があると言えない事故も多いですが、交通ルールを守り、会員の安全意識の向上にいらっしゃる努める必要があります。

さらに、就業中の事故で、草刈作業中や清掃作業中に熱中症での死亡事故が3件起きています(令和5年度は0件)。こまめな水分、塩分補給、こまめな休憩、比較的涼しい午前中の作業や、複数で就業を行うなど対策を徹底し、熱中症特別警戒アラートを活用し、安全が確保できない場合は、お断りするようにしてください。

令和7年度を迎えて 全シ協より

令和6年度の重篤事故を教訓に、全国の会員さん、センターの役職員さん、連合の役職員さん一人一人が重く受け止め、令和7年度は、1件も事故を起こさないようにするために、以下の基本を周知徹底いただきますようお願いいたします。

- ① 保護帽(ヘルメット)あご紐はしっかりと装着、脚立・足場板を使用する場合は安定した場所の確保、墜落制止用器具(安全帯)の装着は当たり前です。(装着しない場合は、就業させない対応を)
- ② 会員さんの高齢化が進んでいる中、剪定作業は、リスクが大きい就業になってきています。センターが今まで以上に仕事を精査、吟味し(アスファルトの道路、コンクリート、大きい石などがある環境での地上作業への対策、場合によっては断るなど)、会員さんに提供することをお願いいたします。

- ③ シルバー人材センターは、危険又は有害な作業を内容とする仕事、例えばクレーン、フォークリフト、プレス機械等の重量機器の操作、高所作業、皮膚疾患等の発生リスクを伴う有害物質の取扱作業など、高齢者にふさわしくないと判断される作業又は重大な災害に結びつくおそれのある作業は、高年齢者の能力、体力に見合った仕事を提供するというシルバー事業の趣旨に反するものであるので、受注することのないように留意してください。(平成3年11月1日付高雇発第40号通達)。【シルバー人材センター安全就業の手引(第六改訂)P104~106】
- ④ 伐木作業でのチェンソーの使用は、大きな事故につながるおそれのある就業です。受注するのであれば以下の事項を遵守してください。
- ①樹高、樹径周辺の環境など現場を確認した上で受注
 - ②就業する会員全員が特別教育を受講
 - ③契約書で作業内容を明確にし、契約以外の就業を禁止
 - ④複数人での作業(事故の重大化を防ぐため)
 - ⑤作業手順及び注意事項の作成
 - ⑥保護帽、下肢の切創防止用保護衣、防振手袋の着用
 - ⑦半径2m以内には、誰も入らない、また、何もないように整理・整頓
 - ⑧脚立や足場板を使用しての樹上での作業禁止など
- 以上の安全が確保できない場合には、請け負うことはお控えください。
- ⑤ 損害賠償責任保険事故は、若干減少したものの中本的な改善には程遠く、保険財政が破綻寸前のままとなっていることから、特に草刈作業における飛散防止対策の徹底を図ってください。
- ⑥ 就業途上における交通事故の防止
- 徒歩、自転車及びバイクでの事故の防止の徹底
 - 特に、自転車における交通ルール(自転車安全利用五則)の遵守
- ①車道が原則、左側を通行 ②交差点では信号と一時停止を守って安全確認 ③夜間はライトを点灯 ④飲酒運転は禁止 ⑤ヘルメットを着用
- ⑦ 熱中症対策
- 今年も猛暑が予想されます。①こまめな水分・塩分補給 ②日陰を利用し直射日光を防ぐ(こまめな休憩) ③保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体を冷やす ④睡眠とバランスの良い食事 ⑤熱中症特別警戒アラートの活用 ⑥発注者にご理解いただき比較的涼しい時間帯での作業 ⑦熱中症に限らず、会員さんが災害等に遭った場合に直ぐに発見されにくい就業場所においては、一人作業にならないようにする(屋内、屋外問わず)。
- ⑧作業及び休憩は全員で一緒に行うなど、他の会員さんが不在の中で一人だけで作業する状態を作らない。 ⑨熱中症の症状を見つけた場合は、体を冷やし放置せず医療機関への迅速な搬送 ⑩報告するための連絡先や担当者をあらかじめ定める。
- 以上の安全が確保できない場合には、請け負うことはお控えください。

【参考】厚生労働省HP 熱中症を防ぐために知っておきたいこと～熱中症予防のための情報・資料サイト
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html



【参考】厚生労働省は、働く人を熱中症から守るために熱中症のおそれがある人を早くに見つけて適切な対策を取るよう、6月から企業に対して罰則付きで義務付ける方針です。シルバー人材センターは、センターと会員、会員と発注者(お客様)との間に雇用関係はありません。そのため、労働安全衛生規則は適用されませんが、請負・委任であっても就業する(働く)会員さんへの熱中症対策は必須ですので、今回の規則改正について十分確認し、これに準じた対策を行うことが望ましいと考えます。(厚生労働省HPを参考にして下さい。)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/anzen/anzeneisei02.html



厚生労働省 HP



全シ協 HP
動画「安全な草刈り作業のために」



草刈り就業の会員の皆さん
動画を必ずみてくださいね

★「安全な草刈り作業のために」の動画が全国シルバー人材センター事業協会のホームページからご覧になります★

損害賠償事故が、令和4年度において3,753件、令和5年度も3,682件発生し、支払保険金額は、**約5億7百万円**に上っています。令和6年度は、若干の減少が予想されますが、抜本的な改善には程遠く、保険財政が破綻寸前のままとなっています。特に草刈り作業時に飛散させたものの損壊は、2,106件**(支払保険金約3億2千万円)**で、3年連続で約2,000件発生(過去最高)しています。一人一人が気をつける意識を持つことにより、草刈り作業での飛び石事故は撲滅できます。全国シルバー人材センター事業協会ホームページに掲載している動画は、会員さんが就業前など、より身近に目に見ていただけるようスマホからもご覧いただけれるようになっております。より一層の安全就業に努めてください。

動画のプログラム

- 草刈り作業について
- 使用道具について
- 刈払機について
- 事故事例の紹介
- 安全対策の紹介
- 事故対策事例 約15分

- ① **安全ルール厳守** 「自分は大丈夫」は過信です。
- ② **現場の事前確認必須** 「危険個所」を事前確認しましょう。
- ③ **大振り厳禁** 大振りは「事故発生率」が上がり危険です。
- ④ **飛び石は防止できる** 「安全対策ツール」(防護ネット・上下刃逆回転ハサミ草刈り刃)などを有効活用しましょう。
※ DVDの貸出も行っております。

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

3月は、就業中の事故 18 件、就業途上の事故 9 件と、合計 27 件であり、昨年度同月 30 件と比して 3 件の減少となっています。また、男女別では、男性は 15 件で 6 件の減少、女性は 12 件で 3 件の増加となっています。

3月までの累計で比較してみると、昨年度の 293 件と比して、本年度は 272 件と 21 件の減少となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は 194 件で 27 件の減少となっており、就業途上は 78 件で 6 件の増加となっています。男女別では、男性は 7 件の減少となっており、女性は 14 件の減少となっています。

令和6年度3月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)		
		3月	累計	3月	累計	3月	累計	3月	累計	
就業中	植木・樹木の剪定等	3(8)	69(87)	3(7)	67(85)	0(1)	2(2)	74	77	
	除草作業	0(3)	34(34)	0(3)	31(31)	0(0)	3(3)	—	78	
	屋内・屋外清掃作業	9(6)	46(43)	3(2)	18(15)	6(4)	28(28)	73	75	
	その他	6(4)	45(57)	5(3)	40(43)	1(1)	5(14)	75	76	
	計	18(21)	194(221)	11(15)	156(174)	7(6)	38(47)	74	76	
就業途上	交通手段	徒歩	2(3)	24(22)	1(3)	13(12)	1(0)	11(10)	84	79
		自転車	5(5)	43(40)	2(3)	27(21)	3(2)	16(19)	77	79
		バイク	1(0)	9(6)	0(0)	5(1)	1(0)	4(5)	78	77
		自動車	1(1)	2(4)	1(0)	2(2)	0(1)	0(2)	83	83
		計	9(9)	78(72)	4(6)	47(36)	5(3)	31(36)	80	79
合計		27(30)	272(293)	15(21)	203(210)	12(9)	69(83)	76	77	

()は令和5年度同月の発生件数

※「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います（平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済）。（※安全就業の手引（第六改訂）P109～P129掲載）※シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。

地震防災意識をチェック！ あなたはどれくらい準備できていますか？

職場で地震にあったら、ますどのように行動しますか？近年、発生する自然災害の頻度や激しさが増しています。地震が発生した際には、職場の判断や指示に従いますが、一人ひとりがそれぞれ自覚をもって的確に行動することが大切です。普段スムーズにできないことは災害時にはできません。地震はいつでもどこででも起きる可能性があるものと考え、日ごろから定期的に確認や訓練をして備えておきましょう。

あなたの防災意識をチェックしてみましょう！

職場で作られている防災マニュアルを理解している

マニュアルには災害時の組織体制、役割分担、避難手順や復旧対策などが記されています。定期的に目を通して理解しておきましょう。

帰宅ルートの確認をしている

安全に自力で歩いて帰れるルートを確認し、「災害時帰宅支援ステーション」「帰宅困難者一時滞在施設」などの施設情報をまとめた自分用のオリジナル地図を作成しておきましょう。

職場にとどまるための備えがある

地震発生時の基本原則は「むやみに移動を開始しない」ことです。職場にとどまることになったときに備えて、会社の備蓄以外に必要なものを個人でも備蓄しておきましょう。

家族との連絡手段を決めている

災害伝言ダイヤル「171」を使用するなど具体的な方法を決めて、使い方を練習しておきましょう。

定期的に避難訓練に参加している

避難経路を安全に移動できるか実際に歩いてみたり、AED や消火栓の使用方法を練習したり、いざというとき、冷静に行動できるよう、体で覚えておきましょう。

職場や自宅周辺の危険場所を把握している

ハザードマップは市区町村単位で自然災害ごとに作成されています。普段から自分の職場や自宅および周辺のリスクを災害別にチェックしておきましょう。

自席の周りを整理整頓している

自席の周りや出入口に避難の邪魔になるような物が置かれていないように日ごろから整理整頓に努めましょう。

日ごろから防災に関する情報を取得するようにしている

「国土交通省:防災学習ポータルサイト」、「内閣府:防災情報のページ」や「総務省消防庁:防災・危機管理 e カレッジ」など防災について学べるサイトが多数あります。覗いてみましょう。（「安全衛生かべしんぶん」抜粋 中央労働災害協会）



(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業 1 ヶ月以上）

1月は仕事の分類では、「清掃の職業」5件、「家庭生活支援サービスの職業」「自動車運転の職業」2件、「一般事務の職業」「商品販売の職業」「飲食物調理の職業」「接客・給士の職業」「その他のサービスの職業」「製品製造・加工処理の職業」「その他の輸送の職業」「その他の運搬・清掃・包装等の職業」1件であり、合計17件でした。前年同月より4件の増加となっています。また、男女別では、男性は4件の増加となっており、女性は同数となっています。累計では、前年同月の114件と比べ12件の増加となっています。なお、1月に死亡事故はありませんでした。

令和6年度（1月分）

	仕事の分類（中分類）	中分類コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
			1月	累計	1月	累計	1月	累計	1月	累計
業務災害	その他の技術者	11	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
	保健師、助産師、看護師	13	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	76
	その他の保険医療の職業	15	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
	社会福祉の専門的職業	16	0 (1)	1 (4)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	1 (3)	—	66
	教育の職業	19	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	—	66
	その他の専門的職業	24	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	—	—
	一般事務の職業	25	1 (0)	5 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	5 (0)	76	71
	出荷・受付係事務員	27	0 (0)	0 (3)	0 (0)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	—	—
	営業・販売関連事務の職業	28	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
	外勤事務の職業	29	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
	商品販売の職業	32	1 (3)	7 (8)	0 (1)	3 (1)	1 (2)	4 (7)	70	73
	販売類似の職業	33	0 (0)	1 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (1)	—	71
	営業の職業	34	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
	家庭生活支援サービスの職業	35	2 (0)	7 (5)	0 (0)	1 (1)	2 (0)	6 (4)	76	74
	介護サービスの職業	36	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	—	—
	保健医療の職業	37	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
	生活衛生サービスの職業	38	0 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	—	80
	飲食物調理の職業	39	1 (0)	5 (3)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	5 (3)	73	71
	接客・給士の職業	40	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	60	68
	施設・ビル等の管理の職業	41	0 (0)	8 (2)	0 (0)	7 (2)	0 (0)	1 (0)	—	72
	その他のサービスの職業	42	1 (0)	4 (4)	1 (0)	1 (2)	0 (0)	3 (2)	80	75
	農業の職業	46	0 (0)	3 (4)	0 (0)	2 (4)	0 (0)	1 (0)	—	74
	林業の職業	47	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
	生産設備制御・監視の職業 <small>（金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断）</small>	49	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
	生産設備制御・監視の職業 <small>（金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く）</small>	50	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
	金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業	52	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	—	—
	製品製造・加工処理の職業	54	1 (0)	7 (4)	0 (0)	3 (1)	1 (0)	4 (3)	76	74
	機械組立の職業	57	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
	機械整備・修理の職業	60	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
	製品検査の職業	62	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
	生産関連・生産類似の職業	64	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
	自動車運転の職業	66	2 (0)	6 (3)	2 (0)	5 (3)	0 (0)	1 (0)	75	73
	その他の輸送の職業	68	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	70	70
	建設の職業	71	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
	採掘の職業	74	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
	運搬の職業	75	0 (1)	2 (4)	0 (0)	2 (3)	0 (1)	0 (1)	—	76
	清掃の職業	76	5 (1)	20 (10)	2 (0)	11 (3)	3 (1)	9 (7)	72	72
	包装の職業	77	0 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	—	73
	その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	1 (5)	40 (48)	1 (2)	26 (32)	0 (3)	14 (16)	69	74
	計	—	17 (13)	126 (114)	7 (3)	65 (63)	10 (10)	61 (51)	73	73

() は令和5年度同月の発生件数

令和6年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害（休業日数4日以上又は死亡）」、「派遣労働会員の通勤災害（休業日数4日以上又は死亡）」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害（業務・通勤ともに）が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

（令和6年4月19日付 6全シ協発第11号により通知済）

★ 安 全 リ レ ー ★

～ 和歌山県における安全就業の取り組みについて ～

1. (公社) 和歌山県シルバー人材センター連合会の概要 (令和5年度実績 令和6年3月31日現在)

- | | | |
|-----------|--------------|------------------------------------|
| (1) センター数 | 25 団体 | (国庫補助団体 14 団体、国庫補助対象外 11 団体) |
| (2) 会員数 | 5,356 人 | |
| (3) 粗入会率 | 1.5% | |
| (4) 就業実人員 | 3,997 人 | |
| (5) 就業率 | 74.6% | (請負・委任 64.9%、派遣 60.3%) |
| (6) 就業延人員 | 337,841 人日 | (258,945 人日、78,896 人日) |
| (7) 受注件数 | 25,541 件 | (請負・委任 24,815 件、派遣 726 件) |
| (8) 契約金額 | 1,798,196 千円 | (請負・委任 1,391,438 千円、派遣 406,757 千円) |

2. 和歌山県の令和5年度 (年度別) 事故発生状況 (請負・委任)

(1) 傷害事故発生状況 (仕事の内容・年度別)

仕事の内容別・年度別 傷害事故発生状況

	途上	除草	植木・造園	屋内清掃	屋内軽作業	その他屋内	屋外清掃	屋外軽作業	その他屋外	農林・水産	管理	調理・食品	その他	計
H27年度	5	16	5	4	3	0	1	0	0	5	0	0	3	42
H28年度	7	9	12	5	5	0	0	0	0	4	0	1	7	50
H29年度	7	15	7	5	9	0	2	0	0	0	0	5	3	53
H30年度	2	15	5	0	4	0	0	0	0	10	1	1	6	44
R01年度	6	13	6	1	0	0	3	2	0	6	0	0	7	44
R02年度	5	24	8	1	1	0	0	0	0	4	1	0	3	47
R03年度	6	19	11	1	1	0	1	0	0	4	2	0	1	46
R04年度	8	33	9	2	2	0	1	0	0	4	3	0	6	68
R05年度	8	33	5	4	4	0	4	4	0	3	1	1	3	70
計	54	177	68	23	29	0	12	6	0	40	8	8	39	464

赤字 : 過去最多 (件)

令和5年度は傷害事故発生が過去最多となっている状況であり、除草作業が2年続けて多い。

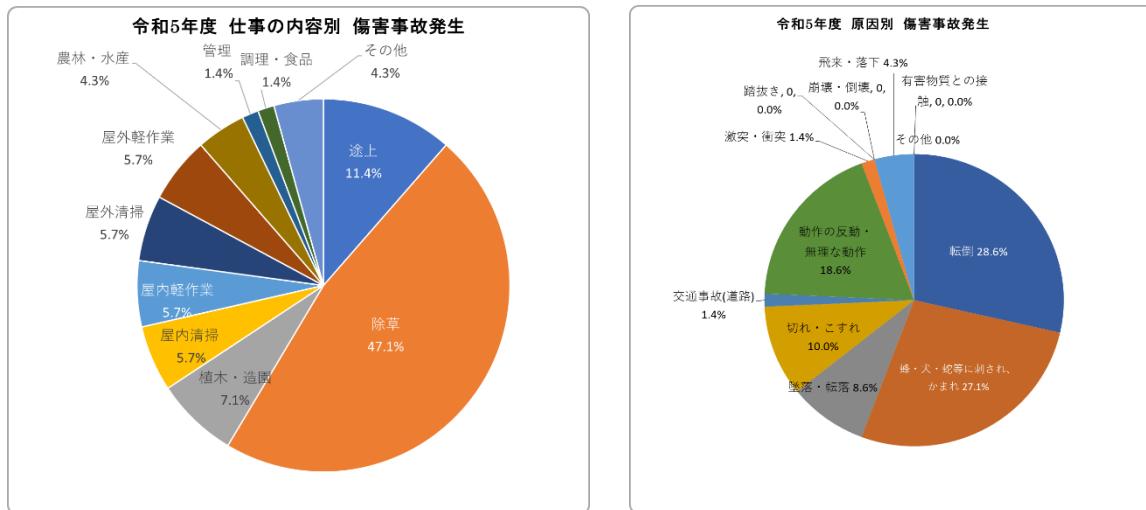
また主な原因は「転倒」及び「蜂・犬・蛇等に刺され、かまれ」が24%と多く、それ以外では「切れ・こすれ」10%、「墜落・転落」9%の順となっている。

(2) 障害事故発生状況 (原因別・年度別)

原因別・年度別 傷害事故発生状況

	転倒	刺され・犬・蛇等に かまれ等に	墜落・転落	切れ・こす れ	～交通路事故～	無理な反動作 動作	き込まれ まれ・巻	激突	踏抜き	崩壊・倒壊	飛来・落下	有害物質と の接触	その他	計
H27年度	11	5	8	3	5	1	2	2	0	1	2	0	2	42
H28年度	14	3	5	8	2	6	1	2	1	0	7	0	1	50
H29年度	12	15	6	6	4	3	1	2	1	0	3	0	0	53
H30年度	7	10	7	5	2	2	1	1	0	0	5	1	3	44
R01年度	9	11	14	3	0	1	0	2	0	0	2	0	2	44
R02年度	14	11	5	6	0	3	0	1	0	0	5	1	1	47
R03年度	9	8	5	11	3	3	2	0	1	1	2	0	1	46
R04年度	16	16	6	7	2	2	1	3	0	0	4	0	11	68
R05年度	20	19	6	7	1	13	0	1	0	0	3	0	0	70
計	112	98	62	56	19	34	8	14	3	2	33	2	21	464

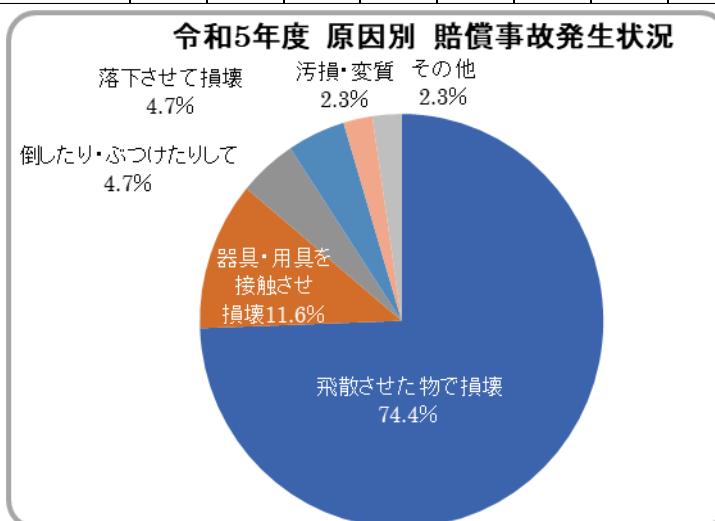
赤字 : 過去最高 (件)



(3) 賠償事故発生状況（原因別・年度別）

原因別 賠償事故発生状況

	飛散させた物で損壊	器具・用具を接触させた物で損壊	倒したり・ぶつけたりして損壊	その他の就業中の損壊	落下させて損壊	自動車・機械・用具等の誤操作による損壊	運搬・搬出中に損壊	汚損・変質	その他途上の損壊	計	挟まれ・巻き込まれ	焼却処理の際焼損	その他
H27年度	19	6	1	0	0	1	0	0	0	27	0	0	0
H28年度	18	3	1	1	3	2	0	0	1	29	0	0	0
H29年度	22	5	3	0	2	0	0	0	0	32	0	0	0
H30年度	14	3	0	2	0	2	0	0	0	21	0	0	0
R01年度	15	7	0	0	1	1	0	0	0	24	0	0	0
R02年度	25	2	0	0	0	0	0	0	0	27	0	0	0
R03年度	35	5	0	5	1	2	0	0	0	48	0	0	0
R04年度	37	3	0	1	0	0	0	1	3	45	0	0	0
R05年度	32	5	2	0	2	0	0	1	1	43	0	0	0
計	217	39	5	9	7	8	0	1	4	296	0	0	0



賠償事故については、「飛散させたもので損壊」が賠償事故の約4分の3を占め圧倒的に多い。

また令和5年度の発生件数は前年度より少し減少したものの、賠償金額は2割程度増加しています。

3. 安全就業への取組（連合会）

安全・適正就業推進委員会の開催と安全パトロール

連合会内の安全・適正就業推進委員会は、連合会長（委員長）、事務局長5名（内副委員長1名）、連合会職員3名の9名で構成されています。

<令和6年度第1回推進委員会>

議題および報告事項等

- (1) 副委員長の指名について
- (2) 令和5年度事故発生状況及び分析について
- (3) 令和6年度安全・適正就業推進基本計画（案）について
- (4) 令和6年度安全・適正就業パトロール実施計画（案）について
- (5) 令和6年度安全・適正就業研修会実施計画（案）について
- (6) その他 情報交換（センターの現況等）

<令和6年度第2回推進委員会>

- (1) 作業現場における巡回パトロールについて
- (2) 巡回したセンターの安全適正就業対策及び基準の確認について
- (3) 意見交換及び情報交換について
- (4) その他

安全パトロール（推進委員の事務局長所属のセンターを主にパトロールを行う）

※県下でR5年度傷害事故、賠償事故金額が過去最高となっている現状では「安全なくして就業なし」の合言葉を実現すべく、ヒアリハット事例の収集と提供、安全ニュースの啓発などの対策を地道に繰り返し行い、事故原因の分析、再発予防策の策定など、各センター会員に注意喚起も含めた周知を徹底しています。また講習会、研修会を開催し、初心に戻り安全確認、安全意識を高めるなど基本的なことを繰り返し継続していくことが事故「0」に繋がる対策になると考えています。



4. 県下のシルバー人材センターの取組（公益社団法人 紀の川市シルバー人材センター）

「安全は無理せず焦らず油断せず」をスローガンに安全就業の取組を積極的に行ってい るセンターさんです。傷害事故や賠償事故は0件ではありませんが、取組の効果が徐々に出てきています。当センターの事務局長さんは連合会の安全・適正就業推進委員の副委員長をしていただいています。

【主な取組】

- ・毎月第2水曜日に安全パトロールを実施し、作業別の安全保護具の着用、安全就業基準に適合しているか等を確認し、安全対策についての声掛けを行っています。
- ・冊子「シルバー人材センター：安全のしおり」（公益財団法人東京しごと財団）を全会員に配布し、就業に対しての安全意識の向上に取り組んでいます。
- ・毎月第3木曜日に新入会員研修会を開催し、「シルバー人材センター：安全のしおり」等により安全

就業に対する意識を高め、シルバーの保険制度を説明後、当センターでの10年間の発生事故別原因を分析した資料により、その事故対策についても説明をしています。

- ・草刈講習会を年4回、屋内清掃講習会を年2回、果樹剪定講習会を年1回、植木剪定講習会を年1回開催し、それぞれの就業中の危険行動について注意喚起を行っています。
- ・新入会員研修会では、安全就業関係以外に、接遇についてのDVD「のぞましいコミュニケーションのために〔～明るい応対は仕事の潤滑油～〕」（公益財団法人東京しごと財団）の視聴、冊子「シルバー人材センター接遇マニュアル〔あなたの笑顔はみんなの安心〕」（公益財団法人東京しごと財団）を教材にして、「あなたはシルバー人材センターの代表です」という意識を常に持っていただくことを強くお願いしています。

安全パトロール風景



技能講習風景



★★★ 和歌山県シルバー人材センター連合会さんからの報告でした。
ご報告、誠にありがとうございました。★★★

安全就業のためのチェックポイント

一部内容



A4判32ページ2017(平成29)年3月発行以降、

増刷対応(10部以上からの販売)

価格220円(税込)送料実費

会員が安全に就業するための要点を、
全カラー版でまとめたイラスト小冊子

編集後記

4月より研修・支援課に配属となりました。生まれも育ちも北海道苫小牧市の道産子で、好きな寿司のネタはいくらです！よろしくお願ひいたします。先日、東京都の三鷹市と新宿区のセンターを見学させていただいた際、実際に会員さんが働いていらっしゃるところを見させていただきました。皆さんとても生き生きとされていて、ご自身の仕事について、熱心に、楽しそうにお話しをしてくださる姿がとても印象的でした。お話を伺った会員さんのように、やりがいをもってお仕事やボランティア活動をされている会員さんが全国にいらっしゃるということは、本当に素晴らしいことだと、シルバーパートナーセンターの意義を改めて強く感じた経験でした。そんな会員さんの命や生活を守るために、安全ニュースを通して、皆様に大切な情報を発信していきたいと思っております。(倉)

今年はいつになく桜が長持ちし、久しぶりに近所の公園で桜を愛でることができました。今月は昨年度の事故状況を集計する月です。昨年度の重篤事故の発生件数は3月に入って、就業途上の交通事故による報告が3件あり、全部で36件、一昨年度と同数という残念な結果でした。毎年申し上げてきましたが、シルバー事業において最も重要なことは、安全な就業環境の中で会員のみなさまが明るく楽しく、安心して働くことです。事故は一瞬の気の緩みから起ります。せっかくの楽しい就業の場で、最も大切な命を事故により失うことがないよう、会員のみなさま一人ひとりが日々気をつけられて、長く生きがいをもって働き続けることができますよう、このニュースが一助になれば幸いです。長きにわたり、安全就業ニュースに携わって参りましたが、今月をもちまして、編集後記は若い人に譲ることになりました。今年度こそ重篤事故件数が過去最低を下回る27件以下を目指したいと思いますので、これからも自分だけは大丈夫と思わず安全就業に努めていただきますよう、くれぐれもよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。(松山)

季節が変わり、今年ももう4分の1が過ぎました。ただ流れてゆくだけの日々にしないために、年の初めに感じたことなどを振り返っていたところ、成人の日の新聞に掲載された、脚本家の三谷幸喜さんの記事「二十歳の君へ」を思い出しました。心に響く内容でしたので一部紹介させていただきます。①「60代になっても自分という人間がびっくりするほど未完成である」②「今の君の悩みは形を変えて現在も続行中。今以上のことには遭遇しない」③「いろんな人と出会うが出会わなければ良かつたと思う人は一人もいない。大事なのはその人から何を感じるか君次第」④「仕事は成功と同じ分だけ失敗もするが恐れずに挑戦を」(令和7年1月13日日本経済新聞より一部引用し私なりに要約)——三谷さんの文章から私が感じたことは、いくつになっても自分の未完成さを受け入れ、年齢や状況に関係なく、学び、乗り越え、成長し続けるということ。二十歳の方々に向け、押し付けるのではなくユーモアを散りばめながらフラットにメッセージを伝えてくれています。そしてそれはすべての年代の方々へのメッセージでもあると感じます。ご興味がありましたら、ぜひ検索をして全文をお読みください。私も一生学び続け変化していきたいと思います。柔軟性は何においても大事ですよね。(高木)

